

取締役会の実効性評価：2021年3月期

取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくために、毎期、取締役会の実効性の評価を実施しております。また、その実効性を中立的・客観的に検証するため、一定期間毎（3年に一度を目途）に第三者評価機関に評価を依頼しております。

2021年3月期の取締役会評価においては、2019年3月期に第三者評価機関による調査を実施したことから、取締役会の諮問機関であるコーポレート・ガバナンス委員会（委員長：取締役会長 澄田誠）が中立的な立場で主導して実施いたしました。

評価プロセスは、全取締役・監査役へのアンケートおよびインタビューならびに取締役会でのディスカッションにより行いました。

前年度の評価で抽出された課題に対しては、改善の施策を実施し、その結果の検証を行うことで、継続的にガバナンスの改善を図るサイクルを回しています。

2021年3月期の取締役会の実効性評価の結果は、取締役会及びその諮問委員会（指名諮問委員会及び報酬諮問委員会）について、その規模や構成、議案や審議内容、議論の状況、経営への反映等々の点から、その実効性は十分に確保されていると判断しています。

